

箱田支部「ふれあい会」だより

笠間市 社会福祉協議会 箱田支部会長 大月 弘之 電話 72-6168

日頃より社会福祉協議会箱田支部の運営につきまして、皆様方には格別のご協力をいただき感謝申し上げます。さて、5月9日開催いたしました社会福祉協議会箱田支部総会において、令和2年度事業報告・同決算報告、令和3年度事業計画(案)・同予算(案)などを承認、可決されましたので、ご報告いたします。

また、本年度も新型コロナウイルス感染症の関係から計画しております事業の執行ができない状況となっております。このようななか、地域コミュニケーションのツールとなる「ふれあいサロン」について掲載いたしました。

社協箱田支部として地域住民が安心して過ごせる住み良い地域づくりができるよう、事業運営に努めたいと思っております。今後とも、皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

令和2年度 笠間市社会福祉協議会 箱田支部「ふれあい会」決算書

《収入の部》

単位:円

項 目	本年度決算額	摘 要
会員会費還元金	301,950	笠間市社会福祉協議会より
区補助金	0	
繰越金	113,658	前年度繰越金
雑収入	0	銀行利子等
収入合計	415,608	

《支出の部》

単位:円

項 目	本年度決算額	摘 要
事務費	19,465	
会議費	0	
備品費	0	
消耗品費	5,185	事務用品等
通信運搬費	14,280	切手
手数料	0	
事業費	130,373	
地域交流事業費	20,000	各種講座等講師謝礼
高齢者活動費	0	
体育活動費	75,000	講師謝礼
広報活動費	14,850	広報誌発行(年1回)
福祉活動費	20,523	高齢者ふれあい配食事業
環境美化費	0	
研修費	0	
予備費	0	
支出合計	149,838	

収入合計415,608円ー支出合計149,838円

差引残高 265,770円

※265,770円は令和3年度へ繰越します。

令和3年3月31日 社会福祉協議会 箱田支部会長 大月弘之

令和3年度 笠間市社会福祉協議会箱田支部役員 任期は令和4年3月31日まで (順不同・敬称略) 「箱田公民館運営委員兼務」

役 職	氏 名	選出区分
会 長	大 月 弘 之	箱田公民館 館長
副 会 長	三 村 進	箱田公民館 主事
監査委員	大 月 英 明	
運営委員	岡 野 修 一	笠間市民生・児童委員
"	太 田 勉	笠間市民生・児童委員
"	大 嶋 悦 子	笠間市民生・児童委員
"	阿 内 一 義	笠間市民生・児童委員
"	高 野 尚 夫	笠間市農業委員
"	尾 田 政 昭 (新)	箱田地区子ども会育成会 会長
"	飯 村 洋 子	箱田ふれあい女性会 会長
"	大 嶋 悦 子	ひめはるボランティア会長
"	大 月 英 明	市防犯連絡員 箱田分会長
"	竹 江 岩 一 (新)	51区長
"	高 野 史 郎	54区長
"	笹ノ間 宏	55区長
"	丹 直 恒	56区長
"	彗 川 登	57区長
"	太 田 勉 (新)	58区長
"	大 月 幸 雄 (新)	60区長
"	久 野 八州男	61区長
"	大 月 英 夫	62区長
"	河原井 純 一	63区長
"	足 立 修	64区長
"	猪 野 清 治	65区長
"	國 見 茂 久	66区長

※箱田公民館施設の使用及びカギの借用につきましては
箱田公民館主事の 三村 進さん
電話 72-1305 へお願いいたします。

令和2年度 事業報告				★箱田公民館年間利用状況 (令和2年度)
実施月	内 容	参加者	対象者	
5月～2月	運営委員会 会議(3回)	延62名	運営委員	青少年団体 160名
6月～3月	スクエアステップ教室(年27日)箱田公民館	延512名	一般会員	女性団体 399名
4月～3月	スクエアステップ教室(年52日)大郷戸集落センター	延832名	一般会員	成人団体 756名
7月～3月	ストレッチ運動教室(年14回)	延140名	成人女性会員	高齢者団体 475名
4月～3月	フラワーアレンジメント講座(7回)	延99名	成人女性会員	その他 30名
7月～3月	ヨガ教室(年7回)	延82名	成人女性	合 計 1,820名
6月～3月	小物づくり編み物教室(年7回)	延41名	成人女性	
11月	ふれあい会広報誌発行(年1回)	650戸	各区長配布	○利用回数 177回
11月	箱田ふれあい女性会講演会	16名	成人女性	○開館日数 110日
12月	高齢者ふれあい配食サービス事業	42名	ひとり暮らし高齢者	○利用団体数 22

「ふれあいサロン」をつくってみませんか。 その1

1.「ふれあいサロン」とは？

地域にお住まいの方々が気軽に集える場所をつくることを通して、地域の「仲間づくり」「出会いの場づくり」「健康づくり」等をするための活動です。

最近では、ご近所であいさつする機会や玄関前での立ち話など、近所同士がコミュニケーションをとることが減ってきており、高齢者や子育て中の親同士が交流する場が少なくなってきました。

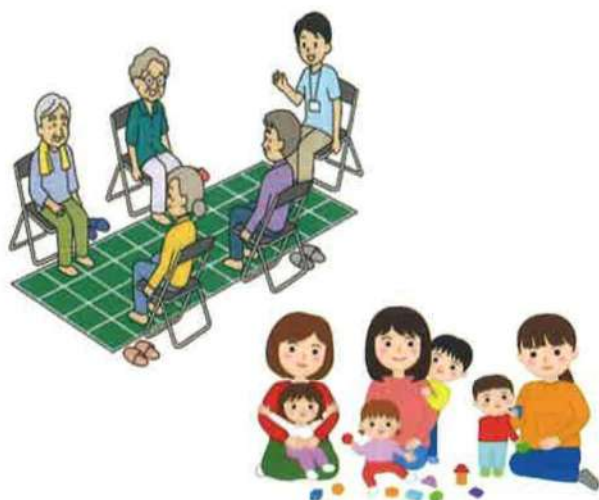
サロンはそんな地域の方たちが参加して、定期的集まることで顔なじみの輪を広げ、いきいきとした楽しい生活を送ることを目的としています。



2.「ふれあいサロン」では何をするのか？

活動内容	参加している方どうしがお互いに交流できる活動。「これをしなければ…」という決まりはありません。みんなで一緒にできる無理のない範囲で活動します。 例：茶話会、ゲーム、健康体操、小物づくり、料理、園芸、世代間交流、囲碁、将棋など
開催場所	参加される方が自ら来られる範囲で地域の集会所や地域交流センターや個人の住宅（負担にならないように注意）など。
開催回数	特に決まりはありませんが仲間づくりなどの目的もありますので、年数回ではなく毎月1～2回くらいの開催が望ましいです。（参加者が負担にならない回数で定期的な開催）
運 営 者	任意の団体であれば運営することができます。活動を円滑にするために代表者（世話人）を決めることも必要ですが代表者がひとりで考えたり、準備したりするのではなくみんなで協力して運営していきます。 ※「毎回楽しいことをしないといけない」と考えたりする必要はありません。みんなで集まり同じ話をしたりおしゃべりするだけで楽しいです。
費 用	費用は自己負担が基本です。 継続的に運営していくためにも特定の人だけに負担がないように工夫が必要です。

※ 次回の「ふれあい会」だより第18号で、「ふれあいサロンの効果」や「サロンを始めるには」などについて掲載いたします。



《お 知 ら せ》

箱田公民館が令和3年9月30日をもって閉館となり
新たに「笠間市地域交流センターはこだ」として

10月1日から開館します。

箱田公民館は、旧北山内村役場跡地を活用し、各種講座の実施や社会教育団体の育成などを目的とした社会教育施設として、昭和57年度に建設されました。

これまで、地域住民の交流や地域活動の拠点として利用されてきましたが、これからは、社会教育活動のみにとどまらず様々な地域コミュニティの活動に対応するため、用途を地区公民館から地域交流センターに変更して新たにスタートします。